

さいたま市教育委員会告示第 13 号

さいたま市教育委員会会議定例会を次のとおり開催するので、さいたま市教育委員会会議規則（平成 13 年さいたま市教育委員会規則第 2 号）第 3 条の規定により告示する。

令和 8 年 9 月 10 日

さいたま市教育委員会教育長 竹 居 秀 子

1 日時 令和 8 年 9 月 17 日（木） 午後 2 時 00 分

2 場所 教育委員会室

3 会議に付すべき事件

(1) 議 事

議案第 53 号 議決事項の一部変更について（さいたま市立指扇小学校複合施設（校舎棟）建設・北校舎（21 棟）改修（建築）工事請負契約）

議案第 54 号 議決事項の一部変更について（さいたま市立指扇小学校複合施設（校舎棟）建設・北校舎（21 棟）改修（電気設備）工事請負契約）

議案第 55 号 議決事項の一部変更について（さいたま市立指扇小学校複合施設（校舎棟）建設・北校舎（21 棟）改修（機械設備）工事請負契約）

議案第 56 号 さいたま市立館岩少年自然の家運営委員会委員の委嘱及び任命について

議案第 57 号 市指定文化財の指定解除について

(2) その他

いじめ防止対策推進法第 28 条に規定する重大事態の調査結果の報告について